平成２６年（フ）第９５１号
広島市南区堀越２丁目８番47―303号
債務者　岸良　隆行
1　決定年月日時　平成27年２月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　白日　雄歩
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年４月20日午前11時
5　免責意見申述期間　平成27年４月３日まで
広島地方裁判所民事第４部

平成２６年（フ）第９９６号
広島県廿日市市廿日市２丁目７番33号
債務者　樽谷　嘉博
1　決定年月日時　平成27年２月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　見之越常治
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年４月20日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成27年４月３日まで
広島地方裁判所民事第４部

平成２７年（フ）第３２号
さいたま市見沼区大字大谷445番地５
債務者　内藤　　昭
1　決定年月日時　平成27年２月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　新井　弘明
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年４月21日午前10時15分
5　免責意見申述期間　平成27年４月６日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２７年（フ）第８号
名古屋市緑区大高町字斎山26番地の１
債務者　大徳こと　永峯　　譲（旧姓佐藤）
1　決定年月日時　平成27年２月３日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　相馬　宏行
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年４月17日午後４時
5　免責意見申述期間　平成27年４月６日まで
大津地方裁判所民事部

平成２６年（フ）第３７９号
北九州市八幡西区竹末１丁目13番11号　206
債務者　山口　昭二
1　決定年月日時　平成27年２月３日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　尾上　　翔
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年４月13日午後２時
5　免責意見申述期間　平成27年４月６日まで
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２７年（フ）第３７号
神戸市北区松が枝町３丁目24番地の８
債務者　西部　俊夫
1　決定年月日時　平成27年１月30日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　芝崎　准一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年４月21日午前10時
5　免責意見申述期間　平成27年４月７日まで
神戸地方裁判所第３民事部

平成２６年（フ）第４７１号
北九州市小倉北区古船場町９番23―302号
債務者　山崎　正洋
1　決定年月日時　平成27年２月２日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　川上　武志
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年４月20日午後３時30分
5　免責意見申述期間　平成27年４月13日まで
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２６年（フ）第２１２５号
名古屋市中村区宿跡町２丁目78番地の２、住民票上の住所愛知県瀬戸市平町２丁目29番地の８
債務者　ヤシン工業こと　加藤　慎也
1　決定年月日時　平成27年２月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鹿倉　祐一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年４月30日午前10時20分
5　免責意見申述期間　平成27年４月16日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２７年（フ）第２９号
盛岡市向中野１丁目１番８号
債務者　菅原　正和
1　決定年月日時　平成27年２月３日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松本　聡子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年４月21日午後２時15分
5　免責意見申述期間　平成27年４月17日まで
盛岡地方裁判所第２民事部

平成２７年（フ）第１１号
宮崎市上野町９番19号　上野町アパート201号
債務者　遠矢　佳伸
1　決定年月日時　平成27年２月３日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　八重尾　龍
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年４月24日午前10時
5　免責意見申述期間　平成27年４月23日まで
宮崎地方裁判所破産係

平成２７年（フ）第４５号
堺市堺区東雲西町３―６―33　東雲荘104号、住民票上の住所堺市堺区田出井町１番２―2601号
債務者　難波　裕子
1　決定年月日時　平成27年２月２日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　億　　智栄
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年５月14日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成27年４月30日まで
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２６年（フ）第３５９号
神奈川県川崎市川崎区浅田４丁目16番17号　グランドゥール201、申立時の住所新潟市東区白銀２丁目４番地２
債務者　洪　　炅任
1　決定年月日時　平成27年２月２日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　堀田　伸吾
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年４月20日午後１時50分
5　免責意見申述期間　平成27年３月30日まで
新潟地方裁判所民事部

平成２７年（フ）第１号
福島県いわき市泉玉露３丁目14番地の４
債務者　鈴木　幹重
1　決定年月日時　平成27年２月３日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鍛冶　大輔
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年４月27日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成27年３月31日まで
福島地方裁判所いわき支部

平成２６年（フ）第１４７号
群馬県太田市西本町70番２号
債務者　中山　俊夫
1　決定年月日時　平成27年２月４日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　青木　一郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年５月７日午後４時
5　免責意見申述期間　平成27年４月１日まで
前橋地方裁判所太田支部

平成２６年（フ）第３１４号
山梨県笛吹市石和町川中島129番地６、債務名義上の住所山梨県笛吹市春日居町国府436番地57
債務者　猿樂　好幸
1　決定年月日時　平成27年２月２日午後２時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中澤　秀昭
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年５月15日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成27年４月２日まで
甲府地方裁判所民事部破産係

平成２７年（フ）第６３号
大阪府吹田市高野台１丁目５番Ｂ23―208号
債務者　山之内　勲
1　決定年月日時　平成27年２月３日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松下　　仁
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年４月16日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成27年４月２日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２７年（フ）第２１０号
大阪府茨木市平田台９番17―501号
債務者　石田　富美
1　決定年月日時　平成27年２月３日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　赫　　高規
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年４月16日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成27年４月２日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２７年（フ）第７号
京都市西京区下津林北浦町17番地
債務者　Ｌｅ　ＣＩＥＬこと　矢野　仁之
1　決定年月日時　平成27年２月３日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　拾井　央雄
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年４月17日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成27年４月３日まで
京都地方裁判所第５民事部破産係